

早池峰発電所の電力供給契約

仕様書等

令和 8 年度

岩手県企業局

この「仕様書等」（以下「仕様書」という。）は、岩手県企業局（以下「企業局」という。）が実施する「早池峰発電所の電力供給契約」（以下「本契約」という。）に関して、企業局が、契約する事業者（以下「受注者」という。）に要求する概要や仕様を明らかにするものである。

1 本契約の概要

（１）契約名称

早池峰発電所の電力供給契約

（２）対象発電所

別紙１のとおり。

（３）年間基準電力量

7,414MWh

（４）電力供給期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日までの３年間

（５）最低単価

契約単価（非化石価値を含む。）については、企業局が設定する最低単価（非公表）を下回った場合は失格とする。

2 契約に関する条件

（１）契約条件

別紙２「電力供給契約書（案）」及び「仕様書（詳細版）」のとおり。

電力供給契約書（案）第３条第２項に基づく確認については、乙の県内への年間供給電力量が、甲から受電した年間電力量を上回っているかを確認するものとする。

なお、運用方法等を記載している「仕様書（詳細版）」は、参加資格が認められた者にのみ開示する。

（２）機密の保持

受注者は、本契約を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

（３）個人情報の保護

受注者は、本契約を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）及び個人情報の保護等に関する条例（令和４年岩手県条例第４９号）を遵守しなければならない。

（４）その他

本契約の履行に当たり、この仕様書に記載のない事項、又はこの仕様書により難しい事項が生じた場合は、速やかに企業局と協議を行うこと。

(別紙 1)

対象発電所の概要

発電所名	早池峰発電所
所在地	花巻市大迫町
発電形式	ダム式
最大出力	1,400kW
発電所運用に係る制約事項	ダム水位運用に係る制約あり